

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	北米地域外交		評価方式	総合	番号	2
歳出予算額（千円）	20年度	21年度	22年度	23年度要求額		
（ 当 初 ）	235,879	229,635	231,188	145,059		
（ 補 正 後 ）	235,879	229,635				
前年度繰越額（千円）	0	0				
予備費使用額（千円）	0	0				
流用等増△減額（千円）	0	0				
歳出予算現額（千円）	235,879	229,635				
支出済歳出額（千円）	194,367	183,749				
翌年度繰越額（千円）	0	0				
不用額（千円）	41,512	45,886				
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法	日・北米諸国が直面する政治面での共通の諸課題についての両国政府間の緊密な連携を一層強化していくことを目標とし、要人往来、戦略対話等各種政策調整、招聘事業等を通じた両国間の交流の成果をもって目標の達成度合いを測定する。（北米一） 日米安保体制の信頼性の向上と在日米軍の安定的な駐留の確保のためには、（１）安全保障分野に関する日米間の緊密な協議、（２）在日米軍再編等の着実な実施の推進、及び（３）日米地位協定についての取組を行うことが重要である。 目標の達成度合いの測定方法としては、上記施策の目標達成に向けてどの程度進展がみられたかが判断基準となる。（北米保・北米地） 当該政策を通じて、日本と北米諸国の持続可能な経済成長に資する各種の政策分野での協調を推進していく。目標の達成度合いを測定する基準については、日米・日加間の貿易投資額、日米・日加首脳会談をはじめとする各種会談等の成果、個別通商問題への対応の成果などが挙げられる。（北米二）					
政策評価結果を受けて 改善すべき点	限られた資源の中、日米・日加両国が直面する政治面での共通の諸課題についての両国政府間の緊密な連携、及び民間有識者を含む様々なレベルでの日米・日加間で対話・交流を一層強化していく。（北米一） 限られた資源の中、日米安保体制の信頼性の向上及び在日米軍の安定的な駐留の確保を図るため、引き続き必要な施策の実施を行う。（北米保・北米地） 対面での交渉及び対話により相手国担当者との信頼関係に基づいて、可能な範囲でテレビ会議を活用した協議を実施する等により、緊密な対話を継続しつつ、出張費や協議会場設営等の経費を大幅に節約するよう、引き続き努めていく。（北米二）					

評価結果の予算要求等 への反映状況	平成22年度は、日・北米諸国が直面する政治面での共通の諸課題についての両国政府間の緊密な連携を一層強化していくという施策目標の達成に向けて進展があった。 米国について、首脳レベルで日米同盟を21世紀にふさわしい形で一層深化させていくことを確認しており、その実現に向けて、引き続き、日米間で緊密に協力していくためにも、必要な予算要求を行っていく。 カナダについて、我が国の国益に合致した成果を得るためには、引き続き、普遍的価値を共有するアジア太平洋地域のパートナー及びG8のメンバーであるカナダとの協力を推進していく必要があり、そのために必要な予算要求を行っていく。(北米一) 平成22年度においては米国との安全保障分野での協力が一層推進され、施策の目標達成に向けて進展があった。 引き続き、日米安全保障条約に基づく日米安保体制の信頼性を一層高めつつ、在日米軍の活動が施設・区域周辺の住民に与える負担を軽減し、在日米軍の安定的な駐留を確保していくの施策を継続的に検討・実施するため、平成23年度においても必要な予算要求を行う。(北米保・北米地) 金融・世界経済危機の余波及び新興経済諸国の台頭により、我が国及び米国・カナダをとりまく国際経済環境は転機を迎えている。これを踏まえ、日米・日加それぞれの取組が我が国の経済成長、ひいては世界経済の成長につながるよう対北米地域経済政策を強化していく必要がある。政策評価によって明らかになった以上の課題を今後の政策に反映させるとともに、右課題を踏まえて予算要求を行ってきているところである。 米国に関し、今後、日米両国の経済情勢の変化や国際経済での新たな展開を念頭に、日米間の各種の経済対話等を活用しつつ、我が国の「新成長戦略」などを踏まえ、二国間経済関係を更に深化させるとともに、地域や世界の経済的課題に関する協力を強化する方策を探っていく。なお、我が国国内では、民主党が掲げた衆院選マニフェストにおいて日米FTA/EPAについて言及があり、経団連及び在日米国商工会議所、平成22年度北米第二課政策評価の第三者所見(経団連国際本部長)においても、日米FTA/EPA締結を積極的に追求する重要性が指摘されたことを受けて、平成23年度定員要求では3名の日米経済連携担当官の見直し解除を要求している。 カナダに関し、日加経済枠組みの下、平成19(2007)年10月まで実施した日加共同研究の結果を踏まえ、更なる施策の企画・立案を行うことによりその推進を図り、個別の協力を強化していく。(北米二)
------------------------------	--

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	北米地域外交					番号	2		(千円)	
	予 算 科 目								政策評価結果等 による見直し額	
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	22年度 当初予算額	23年度 要求額			
対応表において● となっているもの	A	1	一般	外務本省	地域別外交費	北米地域外交に必要な経費	181,377	112,812	▲ 48,268	
	A	2	一般	在外公館	地域別外交費	北米地域外交に必要な経費	49,811	32,247	▲ 3,268	
	A	3								
	A	4								
	小計						231,188	145,059	▲ 51,536	
対応表において◆ となっているもの	B	1								
	B	2								
	B	3								
	B	4								
	小計						の内数	の内数		
対応表において○ となっているもの	C	1					<	>		
	C	2					<	>		
	C	3					<	>		
	C	4					<	>		
	小計						の内数	の内数		
対応表において◇ となっているもの	D	1					<	>		
	D	2					<	>		
	D	3					<	>		
	D	4					<	>		
	小計						の内数	の内数		
合計						231,188	145,059	▲ 51,536		

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	北米地域外交					番号	2		
事務事業名	整理番号		予算額（千円）			見直し額（A） (B) + (C) - 重複	うち政策評価 結果の反映に よる見直し額 (B)	うち執行状況 の反映による 見直し額 (C)	政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容
			22年度 当初 予算額	23年度 要求額	増減				
マンスフィールド研修計画 （日米行政官交流計画）	A	1	2,506	2,177	▲ 329	▲ 329	▲ 329	▲ 329	政策評価結果及び執行状況等をふまえ、単価の見直しを行うなどにより、 予算の減額要求を行った。
若手指導者育成プログラム	A	1	4,359	0	▲ 4,359	▲ 4,359	▲ 4,359	▲ 4,359	政策評価結果及び執行状況等をふまえ、戦略的実務者招へい事業への統合 を行い事業の効率的・効果的实施を図ることとなったため、予算要求は行 わないこととした。
日米相互理解促進プログラム	A	1	17,663	0	▲ 17,663	▲ 17,663	▲ 17,663	▲ 17,663	政策評価結果及び執行状況等をふまえ、本件事業については、戦略的実務 者招へい事業及び草の根平和交流招へい事業への統合を行い、より効率 的・効果的に事業を実施していくことになった。
在米日系人リーダー招へいプ ログラムに関連する経費	A	1	14,489	140	▲ 14,349	▲ 14,349	▲ 14,349	▲ 14,349	政策評価結果及び執行状況等をふまえ、本事業のうち招へいに係る経費に ついては、日系人ネットワーク強化招へい事業への統合を行い、より効率 的・効果的に事業を実施していくことになった。
新日系人との関係強化プログ ラム関係経費	A	1	4,272	0	▲ 4,272	▲ 4,272	▲ 4,272	▲ 4,272	政策評価結果及び執行状況等をふまえ、本件事業については、日系人ネッ トワーク強化招へい事業への統合を行い、より効率的・効果的に事業を実 施していくことになった。
在加日系人との関係強化プロ グラム関係経費	A	1	7,296	0	▲ 7,296	▲ 7,296	▲ 7,296	▲ 7,296	政策評価結果及び執行状況等をふまえ、本件事業については、日系人ネッ トワーク強化招へい事業への統合を行い、より効率的・効果的に事業を実 施していくことになった。
日米相互理解促進プログラム	A	2	867	0	▲ 867	▲ 867	▲ 867	▲ 867	政策評価結果及び執行状況等をふまえ、事業内容を見直すなどにより、予 算要求は行わないこととした。
在米日系人リーダー招へいプ ログラムに関連する経費	A	2	6,252	4,412	▲ 1,840	▲ 1,840	▲ 1,840	▲ 1,840	政策評価結果及び執行状況等をふまえ、単価の見直しを行うなどにより、 予算の減額要求を行った。
在加日系人リーダー招へいプ ログラムに関連する経費	A	2	892	331	▲ 561	▲ 561	▲ 561	▲ 561	政策評価結果及び執行状況等をふまえ、事業内容を見直すなどにより、予 算の減額要求を行った。
合計						▲ 51,536	▲ 51,536	▲ 51,536	

政策評価調書（個別票②）（政策評価書要旨）

評価実施時期：平成 22 年 8 月

担当部局名：外務省北米局

政策名	北米地域外交 (政策評価書[施策レベル評価版] 73 頁)	番号	2
政策の概要	我が国外交の要である日米同盟関係の維持・強化及び日加関係を更に推進すること。次の具体的施策より構成される。 I-2-1 北米諸国との政治分野での協力推進 I-2-2 北米諸国との経済分野での協力推進 I-2-3 米国との安全保障分野での協力推進		
政策に関する 評価結果の概 要と達成すべ き目標等	【評価結果の概要】 (総合的評価) I-2 「目標の達成に向けて進展があった。」 ★★★☆☆ I-2-1 「目標の達成に向けて進展があった。」 ★★★☆☆ I-2-2 「目標の達成に向けて進展があった。」 ★★★☆☆ I-2-3 「目標の達成に向けて進展があった。」 ★★★☆☆ (必要性) 1. 「北米諸国との政治分野での協力推進」について (1) 米国について 以下にかんがみ、我が国と米国が直面する諸課題について、緊密な連携を一層強化することが必要不可欠である。 (ア) 日米同盟は、我が国外交・安全保障の基軸であり、米国は、我が国と基本的価値と戦略的利益を共有する唯一の同盟国である。 (イ) アジア太平洋地域には依然として不安定・不確実な要素が存在している。こうした中、日米安保体制を中核とした日米同盟は、日本及びアジア太平洋地域の平和と安定にとり不可欠な役割を担っている。 (2) カナダについて (ア) 我が国とカナダは、基本的人権の尊重、民主主義、自由及び市場経済の推進といった共通の価値観に基づく良好な二国間関係を有しているが、更なる発展の潜在力があり、二国間関係を一層強化する必要がある。 (イ) 世界が直面する諸課題について、G8・太平洋国家である日加両国がより効果的に対処することができるよう、二国間のパートナーシップを更に拡大及び深化させることは重要である。また、我が国は、国際協調を進めつつ、こうした課題に積極的に取り組んできているところ、国連をはじめとする国際機関等において積極的に活動するカナダとの関係を維持・強化することは重要である。 2. 「北米諸国との経済分野での協力推進」について (1) 米国 (ア) 日米間の安定的・協調的な経済関係の維持・強化は、我が国外交の基軸である日米同盟の深化のために不可欠な要素の一つである。BRICs（ブラジル、ロシア、インド、中国）等の新興		

経済諸国が影響力を増している中で、日米両国が、世界をリードする先進技術等を活かしつつ、世界経済の早期回復に向けて経済面での協力のあるべき姿を世界に示すことは、世界経済全体の安定と繁栄のためにも不可欠である。

(イ) 日米間の貿易・投資を促進することは、対日投資の拡大と、米国における日本企業の経済活動を一層促進させる上で不可欠である。

(ウ) 多岐にわたる分野で緊密化している日米経済関係は、外務省が、総合的な外交政策の視点から、バランスよく円滑な関係を運営していくことが日米同盟の深化の観点から不可欠である。

(2) カナダ

(ア) カナダは、我が国にとって特に農産品の安定的な輸入先となっている。さらに、最近ではエネルギー資源確保の観点からもその重要性が高まっており、良好な経済関係の維持は不可欠である。

(イ) 我が国とカナダとはこれまで友好な関係を維持してきているが、経済関係については、その潜在力が十分に引き出されていないとの認識があり、日加経済関係の更なる進化・活性化の実現が望まれている。この目標に向け、「日加経済枠組み」文書に基づき、両国首脳レベルのイニシアティブにより実施された共同研究の成果である日加共同研究報告書が、平成19年10月、両国首脳に提出された。今後は、同報告書が提示する具体的な諸施策及び平成20年10月に改正された「協力の優先分野」の実施・推進に関し、次官級経済協議・貿易投資対話等を引き続き活用し、カナダ側と具体的な案件について協力関係を深めていく必要がある。

3. 「米国との安全保障分野での協力推進」について

北朝鮮による弾道ミサイル及び核問題が示すとおり、アジア太平洋地域には、冷戦終結後も朝鮮半島や台湾海峡をめぐる情勢など、不安定・不確実な要素が依然存在している。我が国は、自らの防衛力のみでは自国の安全が脅かされるようなあらゆる事態には対処できない以上、日米安保条約を引き続き堅持することで、米軍の前方展開を確保し、その抑止力の下で我が国の安全を確保することが必要である。このような観点から、同盟国たる米国と日米安保体制を中核とする日米同盟を深化させていくことが重要である。

(効率性)

1. 「北米諸国との政治分野での協力推進」について

限られた予算や人的投入資源を効率的に活用し、日米・日加両国ともに、首脳会談、外相会談の実施及び電話会談の実施を通じ、両国政府間の緊密な連携が一層強化されたこと、また、様々なレベルにおける二国間の交流事業を時宜に合わせて実施したこと、といった点で施策が進展した。このように、投入資源量に見合った成果が得られたことから、とられた手段は適切かつ効率的であった。

<無駄削減(経費節約のための取組)>

各招聘事業での一般競争入札、入札業者への経費削減の指導等を積極的に実施した。結果、日米・日加両国の間では例年通りに首脳・外相会談及びあらゆるレベルにおける二国間の交流事業を実施することができ、両国の緊密な連携を一層強化するに至った。

2. 「北米諸国との経済分野での協力推進」について

限られた予算や人的投入資源を効率的に活用し、個別通商問題の政治問題化の回避や日米・日加各種経済対話の実施を通じて、米国・カナダとの経済関係をより一層強固なものとし、日米・日加経済関係を円滑にマネージすることができた。このように、投入資源量に見合った成果が得

られたことから、とられた手段は適切かつ効率的であった。

＜無駄削減（経費節約のための取組）＞

これまでの対面での交渉等により相手国担当者と構築した信頼関係に基づいて、可能な範囲でテレビ会議を活用した協議を実施する等により、緊密な対話を継続しつつ、出張旅費や協議会場設営等の経費を大幅に節約することができた。

3. 「米国との安全保障分野での協力推進」について

限られた予算や人的投入資源を効率的に活用し、日米安保体制の信頼性の向上及び在日米軍の安定的な駐留の確保に向けた一定の効果を得ることができた。このように、投入資源量に見合った成果が得られたことから、とられた手段は適切かつ効率的であった。

（有効性）

1. 「北米諸国との政治分野での協力推進」について

日米・日加両国が直面する政治面での共通の諸課題についての両国の緊密な連携を一層強化するためには、政府間での緊密な協議・政策調整を実施するとともに、両国間の良好な二国間関係の基礎をなす、あらゆるレベル（政府間、民間有識者、米国の政策の決定に参画するまたは影響力を有する各界の人物、草の根レベル等）における両国間の交流を重層的に強化することが有効である。

2. 「北米諸国との経済分野での協力推進」について

（1）米国

（ア）オバマ新政権との間でも、首脳・閣僚級の対話を通じて、経済面での日米協力は着実に進展した。例えば、11月の日米首脳会談においては、「日米クリーン・エネルギー技術協力に関するファクトシート」や「気候変動交渉に関する日米共同メッセージ」を発出するとともに、APECの成功とアジア太平洋における新たなビジョン作りに向けて日米間で連携していくことで一致するなど、首脳・外相レベルで二国間経済関係や地域・国際的な経済課題について協議を行い、大きな成果を得た。

（イ）日米間の各種対話を通じて、両国間の経済関係は一層強化された。例えば、日米規制改革イニシアティブの下での対米要望のとりまとめの過程においては、民間部門から聴取した具体的な要望を米国政府へ伝達し、日本企業の利益になる形で米国における貿易・投資環境に一定の改善が見られた。

（ウ）日米二国間における個別経済問題は、深刻な貿易摩擦を招き、政治問題化する可能性もあり得る。個別通商問題への対処は、経済問題が政治問題化することを未然に防ぎ、両国が安定的な経済関係を推進していく上で極めて有効であった。

（2）カナダ

平成20年10月、「日加経済枠組み」における「協力の優先分野」が改訂され、平成21年度までに2回の日加貿易投資対話が開催された。同対話は、日加間の経済分野での包括的な政府間定期協議の枠組みである日加次官級経済協議とあわせ、日加経済関係の協力推進、貿易・投資の拡大・促進に資するものとして極めて有意義であった。

3. 「米国との安全保障分野での協力推進」について

日米安保体制の信頼性の向上と在日米軍の安定的な駐留の確保のためには、（1）安全保障分野に関する日米間の緊密な協議、（2）在日米軍再編等の着実な実施、及び（3）日米地位協定についての取組を行うことが重要である。

また、在日米軍の施設・区域を抱える地元の負担軽減を図ることは、ひいては日米安保体制をめぐる政治的状況の安定とそれによる日米安保体制を中核とする日米同盟の深化につながる。

(反映の方向性)

1. 「北米諸国との政治分野での協力推進」について

引き続き、日米・日加両国が直面する政治面での共通の諸課題についての両国政府間の緊密な連携、及び民間有識者を含む様々なレベルでの日米・日加間での対話・交流を一層強化していく。

2. 「北米諸国との経済分野での協力推進」について

米国に関し、今後、日米両国の経済情勢の変化や国際経済での新たな展開を念頭に、日米間の各種の経済対話等を活用しつつ、我が国の「新成長戦略」などを踏まえ、二国間経済関係を更に深化させるとともに、地域や世界の経済的課題に関する協力を強化する方策を探っていく。

カナダに関し、日加経済枠組みの下、平成 19 (2007) 年 10 月まで実施した日加共同研究の結果を踏まえ、更なる施策の企画・立案を行うことによりその推進を図り、個別の協力を強化していく。

3. 「米国との安全保障分野での協力推進」について

今後も、我が国及び国民の安全と繁栄を確保するとの目標に向け、日米安保体制の信頼性の向上と在日米軍の安定的な駐留の確保のための施策を継続的に検討・実施する。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

(目標の達成状況)

〔目標〕 我が国外交の要である日米同盟関係の維持・強化及び日加関係を更に推進すること。
本政策を構成する具体的施策ごとの目標の達成状況は以下のとおり。

1. 「北米諸国との政治分野での協力推進」について

(1) 米国について

首脳、外相レベルで累次の機会に米側と意見交換を実施し、また事務レベルにおいても次官による日米戦略対話を始め随時協議を実施した。平成 21 年 11 月には、オバマ大統領が初めてのアジア歴訪の最初の訪問地として日本を訪問し、二国間関係はもとより、アジア太平洋地域やグローバルな課題における日米協力を強化するとともに、平成 22 年の現行日米安全保障条約締結 50 周年に向けて、同盟深化のための協議プロセスを開始することで一致した。平成 22 年 1 月にハワイにおいて行われた日米外相会談において、両大臣は、日米間には協力して対応すべき重要な課題が他にも数多くあり、日米安保条約改定 50 周年に当たる平成 22 (2010) 年、これから 30 年、50 年持続可能となるよう、同盟深化のための協議プロセスを開始した。さらに平成 22 年 1 月の現行日米安保条約署名 50 周年の機会には、鳩山総理とオバマ大統領がそれぞれ談話を発出するとともに、「2 + 2」の共同発表を発出し、日米安保体制を中核とする日米同盟を 21 世紀にふさわしい形で深化させることにつき確認した。同時に、民間有識者等様々なレベルでの対話・交流についても、諸政策への決定に直接参画または影響力を有する各界の人物を招聘した。このように、米国との緊密な連携を一層強化するという目標の達成に向けて進展があった。

(2) カナダについて

平成 21 年 5 月に外務省賓客としてキャノン外相が訪日し、日加外相会談において人道支援・災害救援活動分野における協力が確認され、二国間協力の幅を広げた。また、7 月、G 8 サミッ

トの際に日加首脳会談が行われ、続く 9 月及び 11 月にも日加首脳は短時間ながら国際社会における諸課題について意見交換を行った。また、平成 22 年 3 月には、G 8 外相会合の機会に日加外相会談が行われ、国際社会の幅広い課題について共通の見解を有する日加間のさらなる協力・関係深化を確認した。さらに、民間有識者を含む重層的な対話・交流を実施し、諸政策への決定に直接参画または影響力を有する人物を招聘した。このように、カナダとの緊密な連携を一層強化するという目標の達成に向けて進展があった。

2. 「北米諸国との経済分野での協力推進」について

米国については、施策を実施した結果、平成 21 年度において、日米クリーン・エネルギー技術協力を始めとする二国間の協力や、アジア太平洋地域・世界経済の諸課題に向けた日米連携を一層強化することができた。また、日米間の各種経済対話を通じて、民間部門の意見を踏まえつつ、我が国の要望を伝達するなど緊密な対話を行った結果、米国の規制及び国内制度に一定の改善が見られる等、我が国の成長に寄与しうる具体的な進展が得られた。

カナダについては、平成 21 年 4 月のデイ・カナダ国際貿易大臣（当時）の訪日を契機とし、日加間の更なる貿易・投資の自由化等につき検討が行われた。「日加共同研究」の報告書（平成 19 年 10 月）において両国が提案した貿易投資対話の第 2 回会合を開催し、日加間の貿易・投資促進に向け分野横断的な検討を行った。さらに平成 21 年 12 月には第 23 回日加次官級経済協議を開催し、事務レベルで情報交換を行い、日加経済関係強化の方途を協議するなど、両国の経済関係の強化に向け着実な進展があった。

3. 「米国との安全保障分野での協力推進」について

以下の理由にかんがみ、平成 21 年度においては米国との安全保障分野での協力が一層推進され、施策の目標達成に向けて進展があったと考える。

（1）平成 21 年 11 月の日米首脳会談において、日米同盟深化のための協議プロセスを開始し、拡大抑止、情報保全、ミサイル防衛、宇宙等、従来の協力分野のみならず、新しい課題も含む協力の強化を進めていくことで一致した。そして平成 22（2010）年 1 月の日米外相会談をもって、同協議プロセスが開始された。また、日米安保条約署名 50 周年に当たる 1 月 19 日、鳩山総理とオバマ米国大統領がそれぞれ談話を発出すると共に、日米安全保障協議委員会（「2 + 2」）による共同発表を発出し、日米安保体制を中核とする日米同盟を 21 世紀にふさわしい形で深化させることにつき確認している。弾道ミサイル防衛（BMD）分野では、米側の協力の下、イージス艦「みょうこう」による発射試験に成功し（平成 21 年 10 月）、また日米合同演習（キーン・エッジ）を成功裏に実施するなど（平成 22 年 1 月）、日米間の防衛協力の進展があった。

（2）在日米軍の再編については、在沖縄海兵隊（第三海兵機動展開部隊）の要員及びその家族の沖縄からグアムへの移転に必要な資金拠出を始めとする日米双方の行動の確保等を定めた協定が国会の承認を得て発効した（平成 21 年 5 月）。普天間飛行場の代替施設に関しては、二国間の緊密な議論を継続した。

（3）日米地位協定については、岡田外務大臣が第 174 回国会における外交演説において、普天間飛行場の移設問題を解決した上で取り組んでいくことを表明した（平成 22 年 1 月 29 日）。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）	施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）
	第 173 回国会所信表明演説	平成 21 年 10 月 26 日	私は、日米二国間関係はもとより、アジア太平洋地域の平和と繁栄、さらには、地球温暖化や「核のない世界」など、グローバルな課

		題の克服といった面でも、日本と米国とが連携し、協力し合う、重層的な日米同盟を深化させてまいります。
第 174 回国会施政方針演説	平成 22 年 1 月 29 日	私とオバマ大統領は、日米安保条約改定 50 周年を機に、日米同盟を二十一世紀にふさわしい形で深化させることを表明しました。今後、これまでの日米同盟の成果や課題を率直に語り合うとともに、幅広い協力を進め、重層的な同盟関係へと深化・発展させていきたいと思います。
第 174 回国会外交演説	平成 22 年 1 月 29 日	「日米同盟は、日本外交の基軸であり、日本自身の安全の基礎であり、アジア太平洋地域の公共財として、その平和と繁栄に大きく寄与しています。（中略）日米地位協定や在日米軍駐留費負担の問題についても取り組んでいきます。